

情報掲示板

時＝日時 費＝費用
場＝場所 必＝必要なもの
対＝対象 印＝申込方法
見＝定員 問＝問合せ先

申請・手続き

■省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について

平成20年1月1日以前から所在する住宅について、平成22年3月31日までに一定の要件を満たす省エネ改修（改修費用が30万円以上のもの）を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額が3分の1減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3カ月以内に必要書類と共に申告が必要となりますので、ご相談ください。■区固定資産税課家屋償却担当（☎592-3165）

納期限のお知らせ

市・府民税 第2期分	8月31日（月）
○納期限を過ぎますと、延滞金が掛かりますので、ご注意ください。 ○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。 ■区市民税課管理担当（☎592-3112）	

■敬老乗車証の斉更新のお知らせ 更新申請書の提出期限について

敬老乗車証の斉更新に伴い、これまでに乗車証の交付を受けている方には、既に更新申請書（黄緑色の封筒）を送付しています。
申請書の提出期限は8月7日（金）までですが、期限を過ぎても申請はできます。交付を希望される方は早めに申請書を送付してください。
敬老乗車証の引き換えについて

既に提出された方には9月上旬に負担金額を記載した納入通知書または引換券を郵送します。市内の郵便局で交付を受けてください。負担金は交付を受ける際、郵便局でお支払いください。

なお、敬老乗車証更新のお問い合わせは、「京都いつでもコール」（☎661-3755 FAX661-5855）まで。■区福祉介護課児童手当・福祉医療担当（☎592-3218）

■各種手当の現況届・所得状況届の提出をお忘れなく

8月の手当を受けるための届出をしていただく月です。次の手当を受けておられる方は、現況届など必要なものを提出してください。届出をお忘れになりますと、8月分以降の手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。
○児童扶養手当（現況届・8月31日（月）まで）
○特別児童扶養手当（現況届と所得状況届・9月10日（木）まで）
○特別障害者手当（現況届と所得状況届・9月10日（木）まで）

○障害児福祉手当（現況届と所得状況届・9月10日（木）まで）
○経過の福祉手当（現況届と所得状況届・9月10日（木）まで）
○外国籍市民重度障害者特別給付金（現況届と所得状況届・9月10日（木）まで）

■区支援課（児童扶養手当のみ第一担当 ☎592-3247、その他 ☎第二担当 592-3243）

■外国籍市民重度障害者特別給付金 支援事業の支給要件の改正について

今年4月1日から、支給の対象者の条件の一部が改正されました。

対象者は、障害基礎年金を受給されていない方となりますが、
・障害厚生年金を受給されている方
・65歳以上の老齢厚生年金または遺族厚生年金を受給されている方
については、特別給付金の額（月額41,300円）から上記の公的年金の月額相当額を控除した額が受給できます。

なお、特別給付金の対象者とは、以下のすべてに該当する外国籍市民の方です。

- ①昭和57年1月1日（基準日）前に20歳に達し、同日において日本国内で居住地登録していた方
 - ②基準日前に重度障害であった方または重度障害の発生原因の初診日が基準日以前の方
 - ③障害基礎年金を受けていない方
- 区支援課支援第二担当（☎592-3243）
■国民健康保険・長寿（後期高齢者）医療制度からのお知らせ

市民税非課税世帯の方は、入院時の医療費の窓口負担の軽減や食事代の減額が受けられます。
ア 入院時の医療費の支払いが市民税非課税世帯の自己負担限度額までで済みます
イ 入院時の食事代が減額されます（老齢福祉年金受給者のみ居住費も減額）
※上記アまたはイの適用を受けるためには、「認定証」を医療機関に提示してください。「認定証」の交付は、保険証と印鑑を持って区保険年金課で申請してください。

※国民健康保険にご加入の70歳未満の方で保険料を滞納している場合、上記アが適用されないことがあります。
■区保険年金課給付担当（☎592-3109）

イベント・講座

■地域子育て相談事業

「木のおもちゃで遊ぼう」
時 9月16日（水）14：00～。
場 アヴェ・マリア幼稚園（御陵中筋町3）。園1歳6カ月～。
費 200円（おやつあり）。☎電話。園アヴェ・マリア幼稚園（☎592-6404）
■山科図書館（☎581-0503）
※開館時間／10：00～19：30（土・日・祝は～17：00）。休館日／火曜日（祝日の場合翌日）と第2・4水曜日。
夏休みお楽しみ会
時 8月22日（土）11：00～。
場 アニマシオンゲーム

ふれあい“やましな”2009 区民陶芸教室 参加者募集

京都を代表する伝統産業の京焼・清水焼の陶芸作品作りに挑戦してみませんか。講師の指導を受けながら、手回しろくろを使い、手びねりで作品を作ります。

なお、この教室で作られた作品は、来年2月に開催予定の区民ふれあい文化祭「区民ギャラリー」に展示し、優秀作品は表彰させていただきます。初心者の方、大歓迎！多くの方の参加をお待ちしています。

テーマ図書の展示と貸し出し

9月 一般書 「健康」 えほん
「おじいちゃん、おばあちゃん」
絵の展示（幼児コーナー）
9・10月は、すみれ幼稚園の作品。
夏休み課題図書コーナー

課題図書や自由研究など夏休みの宿題に役立つ本の展示、貸し出し。
時～8月31日（月）。

■移動図書館「こじか号」巡回 （☎801-4196）

8月26日（水）	10：00～10：40	場 大塚小
	11：00～11：40	場 大宅小
8月31日（月）	10：00～10：50	場 西野山分譲集会所前
	11：10～11：40	場 山階南小
	13：00～13：40	場 陵ヶ岡小
9月14日（月）	10：00～10：40	場 大塚小
	11：00～11：40	場 大宅小

相 談

■無料法律相談

時 毎週水曜日。13：30～16：00。場 区第2会議室。定15名。☎当日8：30から整理券配布。先着順。■区まちづくり推進課（☎592-3088）

■無料行政相談

時 9月10日（木）13：30～16：00。場 区第2会議室。■区まちづくり推進課（☎592-3088）

募 集

■京カレッジ受講生募集（後期）

京カレッジでは、生涯学習へのきっかけとして、大学と連携し、年齢を問わず学べる場を設けています。区内では、京都橋大学、京都薬科大学で開講科目があります。
☎後期出願 郵送／8月15日（土）～8月29日（土）（必着）、持参／8月22日（土）～29日（土）9：00～17：00（月曜除く）。☎（財）大学コンソーシアム京都 京カレッジ係（〒600-8216 下京区西洞院通塩小路下る ☎353-9140）
■山科青少年活動センター（☎593-4911、FAX593-4916）

「やませいへ ico（イコ）」参加者募集
やませい（センター）でやってみたいことを気軽にわいわい楽しもう。

日時 9月25日（金）午後2時～4時
場所 清水焼団地協同組合「陶芸教室会場（作陶館）」（川田清水焼団地町）（京阪バス「清水焼団地バス停」下車、西へ徒歩3分）
対象 区民または区内に通勤・通学されている方
定員 50名
費用 1,000円
申込方法 8月17日（月）～9月4日（金）まで。参加費を添えて、区

「手打ちうどん作り」
手打ちうどんに挑戦しよう。
時 8月22日（土）13：00～16：00。場 中学生～30歳の青少年。費100円。☎受付中。電話か来館（竹鼻四丁野町42）。やませいまつりを一緒に盛り上げてくれる若者大募集

11月1日（日）地域の商店街や団体と一緒にお祭りをします。やませい（センター）では、センター内テニスコートで舞台パフォーマンスや模擬店、フリーマーケットを行います。一緒にイベント企画や運営をしてお祭りを盛り上げてくれる若者を募集しています。

☎受付中。
■山科区社会福祉協議会（☎593-1294、FAX594-0294、E-mail: fukusi08@mediawars.ne.jp）
この日の健康を考えるサポートボランティア入門講座

ここに病のある人をサポートする人材育成の講座です。「ここに病のある人の理解」並河東明さん（精神科医）による講義。
時 9月1日（火）14：00～16：00。場 区大会議室。

施設実習
時 9月7日（月）～17日（木）のうち1日。場 オリーブ共同作業所、陽だまり共同作業所、からしだねセンター、区保健所のいずれかで。

交流、活動紹介
時 9月29日（火）14：00～16：00。場 区大会議室。
※いずれも☎ボランティア活動に関心のある方。定20名。費無料。☎8月27日（木）まで。電話、FAX、E-mail。
■献血
大塚学区
時 8月26日（水）10：00～11：30と12：30～16：00。場 大塚自治会館。■区健康づくり推進課管理担当（☎592-3474）

人口統計 （7月1日現在）	世帯数 人 口 男 性 女 性	58,942世帯 136,016人 64,918人 71,098人
交通事故 （脳損含む） （7月15日現在）	交通事故 死 者 負 傷 者	611件（-28） 2人（±0） 723人（-48）
火災・救急 （7月15日現在）	火 災 救 急	8件（-4） 3,224件（+64）
※（ ）内は昨年同月比		



まちづくり推進課へ。先着順。
問合せ先 区まちづくり推進課（☎592-3088）

保健所運営協議会 傍聴者募集

区民の皆さんの意見を反映した保健所業務を行うため設けている保健所運営協議会の傍聴者を募集します。傍聴を希望される方は、お申し込みください。

日時 8月24日（月）午後2時～
場所 区大会議室
申込方法 8月21日（金）までに電話。申込多数の場合は抽選。
定員 5名

問合せ先 区健康づくり推進課管理担当（☎592-3474）

生活安全 スポットニュース

車上狙い・部品狙いが多発しています

山科署管内において、車上狙い、部品狙いなどの自動車に関連する犯罪の他、オートバイ盗、自転車盗などの乗物の盗難被害が多発しています。次の事項に気を付け、被害にあわないよう、一人一人が気を付けましょう。
・車内に貴重品を置かないようにしましょう

在宅で高齢者の介護をされている方、関係されている方へ
ご存知ですか？「はげましの会」

日々の生活の中で介護に携わる方は、区内にも多くおられます。山科介護者の会「はげましの会」では、介護に関する座談会を開催します。介護に携わる同じ立場の人の話を聞いたり、自分の思いを話したりして、気持ちを少し楽にしてみませんか。多くの方のご参加をお待ちしています。
日時 9月19日（土）午後1時30分～3時30分
場所 山科総合福祉会館会議室（西野大手先町2-1）

京都市の福祉 医療制度のお知らせ

	対象となる方	支給内容	一部負担金	所得制限	問合せ先
子ども医療	0歳～小学校卒業（12歳になって最初の3月31日）までの方	健康保険の自己負担分から一部負担金を差し引いた額	入院 0歳～12歳 1カ月1医療機関につき200円 通院（小学生は対象外） ①0歳～3歳未満 1カ月1医療機関につき200円 ②3歳以上～小学校就学前 1カ月の自己負担額の合計が3,000円を超えた場合、超えた額を払い戻し（要申請）	無	区福祉介護課児童手当・福祉医療担当（☎592-3218）
母子家庭等医療	次のいずれかに該当する方 ①生計を一にする父親のいない児童 ②①の児童と生計を一にする母親 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担額		有	
重度心身障害者医療（障害者医療）	次のいずれかに該当する方 ①1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ②知能指数（I Q）が35以下の方 ③3級の身体障害者手帳をお持ちで、I Qが50以下の方	健康保険の自己負担額		有	
重度障害老人健康管理費	④3歳未満で障害の程度が①～③と同程度の方 ※重度障害老人健康管理費は、長寿（後期高齢者）医療を受給している方が対象です	長寿医療の一部負担金の相当額		無	区保険年金課給付担当（☎592-3109）
老人医療	65歳～69歳で、次の①または②に該当する方 ①所得税非課税世帯 ②本人、配偶者及び同居などの扶養義務者の所得が基準額以下で、次のいずれかに該当する方 (ア) 寝たきり (イ) 一人暮らし (ウ) 同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満または一定の障害がある方の世帯	健康保険の自己負担分から一部負担金を差し引いた額	長寿医療の一部負担金相当額（1割または3割負担、ただし上限額有）。 市民税非課税世帯の方は、一部負担金に更に減額される場合有。	有	区福祉介護課児童手当・福祉医療担当（☎592-3218）

※制度により、身体障害者手帳、戸籍謄本などが必要です。
※入院時の食事代や居住費、訪問介護ステーションの「利用料」は助成の対象となりません。
※払い戻しの手続きには、健康保険証、受給者証、領収書（医療機関名、受診日、受給者名保険診療点数、支払金額などが記載されたもの）、振込口座番号が分かるものが必要です。（加入している健康保険から高額療養費などの支給を受けられる場合や、他の医療助成制度（育成医療）などの適用を受けられた場合は、そのことが分かる資料の提出を求めることがあります。）

・ハンドルロックを確実に掛けましょう
・U字ロックなどの補助錠でツーロックしましょう
路上にはとめず駐車場を利用しましょう！
問合せ先 山科警察署（☎575-0110）

高齢者の交通事故をなくそう 府民運動

9月1日～9月30日

スローガン
「思いやり
みんなでなくそう
高齢者事故」

費用 無料
内容 座談会「ゆとりを持って介護するために」
一あなたはひとりじゃないよ 重い介護 ひどりで抱え込まないー
申込方法 当日、直接お越しください

「はげましの会」では様々な活動を行っています。お気軽にお問い合わせください。
・広報紙「はつとにゅーす」を毎月配布、介護に関する情報交換
・介護者の集い、介護教室の開催（介護者のための勉強会）など
問合せ先 山科社会福祉協議会（☎593-1294）

レディースセット検診のご案内

がんによる死亡率は、年々増加しています。
がんの最も有効な治療法は、早期発見、早期治療です。
区では、乳がん、肺がん、胃がん、大腸がんのそれぞれの検診を
セットで受ける「セット検診」を実施しております。最近、検診を受けていない方、時間が取りにくい方、今年度の乳がん検診を受け損ねてしまった方、この機会にぜひ受診しましょう。

日時 10月28日（水）午前8時30分～11時
会場 区保健所
対象者 （以下の2つに該当する方）
・40歳以上の女性で、すべての検診を受診される方
・乳がん検診対象者が偶数年齢になる方となっているため、昭和42年、44年など偶数年生まれの方が対象です。ただし、奇数年齢の方でも昨年乳がん検診を受診されていない場合は受診可能です。
内容 ※費用の免除制度があります。詳しくはお問い合わせください。

検診名	検診内容
乳がん検診	問診・医師による診察（視・触診） 乳房X線撮影（マンモグラフィー）
肺がん検診	問診・胸部X線撮影 喀痰細胞診検査（問診の結果必要な方）
胃がん検診	造影剤（バリウム）服用による胃部X線間接撮影
大腸がん検診	問診・便潜血反応検査 ※キットを送ります。当日にご持参ください。

忙しいあなたにこそ来てほしい…
費用 2,600円（当日の検診内容により費用が増減することがあります）
定員 60名（申込多数の場合、抽選）
申込方法 9月30日（水）（消印有効）まで。はがきに右記の必要事項を記入のうえ、〒607-8511（住所不要）山科保健所 健康づくり推進課成人保健・医療担当まで。

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）

セット検診申込
住所 〒
氏名
生年月日（年齢）
電話番号